## 破産債権の特別調査期日

**平成２４年（フ）第６６８６号**
堺市北区百舌鳥本町２丁138番地
破産者　小林　孝仁
特別調査期日　平成25年11月21日午後３時
平成25年10月15日
大阪地方裁判所第６民事部

## 免責審尋期日

**平成２５年（フ）第６０４３号**
東京都港区赤坂９丁目６―30―502
破産者　吉岡　睦子
審尋期日　平成26年２月25日午後２時
平成25年10月15日
東京地方裁判所民事第20部

## 監 督 命 令

**平成２５年（再）第１号**
大分市金池町４丁目９番32号
再生債務者　新光石油株式会社
１　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
２　監督委員　大分市中島西３丁目２番26号　大分弁護士ビル５階　弁護士法人古庄総合法律事務所　弁護士　古庄　玄知
平成25年10月10日
大分地方裁判所民事第１部

## 再生債権の特別調査期間

**平成２５年（再）第１３号**
東京都中央区八丁堀２丁目７番１号
再生債務者　東海興業株式会社
特別調査期間　平成25年11月21日から平成25年11月22日まで
平成25年10月10日
東京地方裁判所民事第20部

## 書面による決議に付する決定

**平成２３年（再）第３７号**
東京都練馬区豊玉中３丁目16番12号
再生債務者　株式会社岡工
１　決議に付する計画案　平成25年10月15日付け再生債務者提出の変更計画案
２　書面投票期間　平成25年10月30日まで
３　議決権不統一行使の通知期限　平成25年10月28日
平成25年10月15日
東京地方裁判所民事第20部

## 再生債務者の株式の取得等を定めた再生計画案の提出の許可

**平成２５年（再）第２３号**
埼玉県川口市川口１丁目５番14号
再生債務者　株式会社長谷川鋳工所
決定の要旨　再生債務者が次の条項を定めた再生計画案を提出することについて許可する。
１　再生債務者が取得する株式の数　全ての発行済普通株式40万株
２　再生債務者が１の株式を取得する日　再生計画認可決定確定後最初に行う募集株式の発行の効力が生ずる日
３　減少する資本金の額　金2000万円の全額
４　資本金の額の減少がその効力を生ずる日　再生計画認可決定確定後最初に行う募集株式の発行の効力が生ずる日
５　募集株式の数　普通株式60万株
６　募集株式の払込金額　１株につき金50円
７　出資の目的とする金銭以外の財産の内容及び価額
ア　現物出資者　東京都千代田区三崎町２丁目20番７号　東浜商事株式会社または同社から下記イの債権を譲り受けた者
イ　現物出資の目的財産　東浜商事株式会社と再生債務者間の平成25年９月６日付金銭消費貸借契約（同日実行）に基づく東浜商事株式会社の再生債務者に対する2000万円の貸付金債権及び同月27日付金銭消費貸借契約（同日実行）に基づく東浜商事株式会社の再生債務者に対する1000万円の貸付金債権
ウ　目的財産の価額　金3000万円
エ　現物出資者に与える株式数　普通株式60万株
８　募集株式と引換えにする財産の給付期間　再生計画認可決定確定の日から１か月以内
９　増加する資本金の額　金1500万円
10　増加する資本準備金の額　金1500万円
平成25年10月10日
東京地方裁判所民事第20部

## 決議に付する決定及び債権者集会招集

**平成２４年（再）第５号**
神奈川県足柄下郡箱根町仙石原1244番地２
再生債務者　東京信用販売株式会社
１　決議に付する計画案　平成25年６月28日付け再生債務者提出の再生計画案
２　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
３　債権者集会
⑴　期日　平成25年11月26日午後２時
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
４　書面投票期間　平成25年11月22日まで
５　議決権不統一行使の通知期限　平成25年11月22日
平成25年９月20日
横浜地方裁判所第３民事部

## 再生計画認可

**平成２４年（再）第１９号**
大阪市中央区内久宝寺町２丁目２番１号
再生債務者　株式会社総通
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に定める事由はない。
平成25年10月15日
大阪地方裁判所第６民事部

## 再生手続終結

**平成２２年（再）第６１号**
埼玉県狭山市狭山台４丁目41番地の11
再生債務者　大納　裕司
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年が経過した。
平成25年10月16日
東京地方裁判所民事第20部

## 小規模個人再生による再生手続開始

**平成２５年（再イ）第１３号**
千葉県茂原市本小轡1135番地22
再生債務者　時田　　守
１　決定年月日時　平成25年10月11日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年11月１日まで
４　一般異議申述期間　平成25年11月15日から平成25年11月29日まで
千葉地方裁判所一宮支部再生係

**平成２５年（再イ）第２１号**
鹿児島県鹿児島市唐湊４丁目21番29号
再生債務者　本田　紘史
１　決定年月日時　平成25年10月４日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年11月１日まで
４　一般異議申述期間　平成25年11月15日から平成25年11月22日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部再生係

**平成２５年（再イ）第１３８号**
愛知県知多市西巽が丘１丁目３番地の19
再生債務者　堀井　　剛
１　決定年月日時　平成25年10月15日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年11月５日まで
４　一般異議申述期間　平成25年11月12日から平成25年11月19日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２５年（再イ）第１４３号**
愛知県海部郡大治町大字鎌須賀字郷前57番地の３
再生債務者　末吉　昭弘
１　決定年月日時　平成25年10月15日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年11月５日まで
４　一般異議申述期間　平成25年11月12日から平成25年11月19日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２５年（再イ）第１５５号**
愛知県日進市栄４丁目1307番地　グランドハイツ日進103
再生債務者　渡邉　広二
１　決定年月日時　平成25年10月15日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年11月５日まで
４　一般異議申述期間　平成25年11月12日から平成25年11月19日まで
名古屋地方裁判所民事第２部